



「農業農村整備事業」 令和7年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局農業水産部農業計画課

北海道農業をめぐる状況

北海道は、全国の農地の約4分の1に相当する114万haの広大な農地を擁し、稲作、畑作、酪農といった土地利用型農業が基幹となっています。農家一戸当たりの経営耕地面積は34haと、都府県の2.4haと比較して14倍に達し、また、主業農家（農業所得が総所得の50%以上を占める農家）の割合は74.6%と、都府県の3.8倍となっており、大規模かつ専門的な経営が展開されているのが特徴です。

農家戸数が減少傾向にあるなか、意欲ある担い手が離農した農地を吸収する形で経営規模を拡大してきた結果、10年前と比較して農業者数は8割に減少したものの、農地面積は横ばいを維持し、農業産出額は約1割増加して1.3兆円となっています。

事業実施の基本的な考え方

新たな北海道総合開発計画や、昨年度改正された食料・農業・農村基本法においても、世界的な食料需給の変動や国内における農業従事者の減少などを背景に、食料の安定確保が重要な課題として位置づけられています。一方、今後も農家数の減少が予測され、土地利用型農業を中心とした農家一戸当たりの経営規模拡大はさらに進むと考えられます。加えて、近年頻発する集中豪雨は、農地の冠水などを引き起こし、適期における農作業を妨げ、農作物の生育不良や品質低下の要因となっています。さらに、農村地域を支える重要な社会インフラである基幹的な水利施設は、戦後や高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、今後、耐用年数を超える施設が増加すると見込まれ、経年劣化に伴う突発的な事故や機能低下が懸念されます。このような状況を踏まえ、日本の主要な食料生産地である北海道においても、食料を安定的に供給するための基盤を一層強化する必要があります。

主な取組

1 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

(1) 農地の大区画化・汎用化

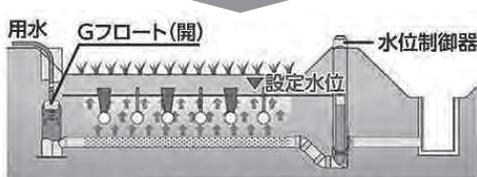
作業効率の向上を図るための農地の大規模化や、作

物の生育に影響を与える地下水位を調整するシステムの導入といった農業生産基盤の整備と並行して、意欲ある農業の担い手への農地集積を促進し、農地の利用効率を高めます。また、基盤整備を契機としたスマート農業の導入や、農作業受託組織の活用などによる作業の外部化を通じて農作業の省力化を図ります。

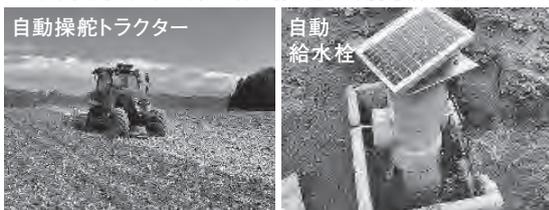
国営緊急農地再編整備事業「今金南・今金北地区」の例



農地の大区画化等の整備



※地下水制御システムFOEAS(フォアス)



スマート農業の取組

(2) 畑地かんがい施設などの整備

降雨量が少ない時期においても、高品質で安定した農業生産を可能にするため、畑地へのかんがい施設の整備を推進します。また、酪農地域においては、家畜の排せつ物とかんがい用水を混合することで、家畜排せつ物を効率的に農地に還元する肥培かんがい施設の整備を進めます。

国営かんがい排水事業「北見二期地区」の例



国営環境保全型かんがい排水事業「根室地区」の例



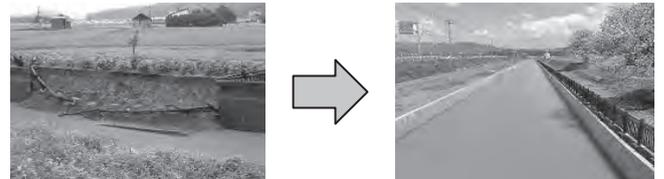
肥培施設の整備 (配水調整池)

農地へのスラリー*散布

(3) 基幹的な農業水利施設の保全・更新

基幹となる農業水利施設の計画的な更新、施設の長寿命化対策、耐震性の強化などを実施します。将来にわたって農業用水の安定供給の機能を確保するとともに、施設の統廃合などによる管理の省力化を図ります。

国営かんがい排水事業「北海地区」の例



整備前の用水路(側壁)の劣化状況

整備された用水路

2 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

流域治水対策の推進

道内の各水系においては、気候変動に伴う水害リスクの増大に備え、流域に関わるあらゆる主体が連携し、「流域治水」に取り組んでいます。水系ごとに策定される「流域治水プロジェクト」には、農業用ダムの事前放流や、田んぼダムによる水田の貯水機能向上など、農地や農業水利施設の多様な機能を活用した取組も含まれています。農業農村整備事業においては、流域治水の推進に向けて、市街地や集落を含む農村地域の浸水対策のための排水施設の整備、事前放流を行うダムの整備、田んぼダムに取り組む地域における農地の整備などを進めます。

流域治水対策の例



整備された排水路(お茶の水地区)
農業用の排水施設は、農地だけでなく市街地や集落の冠水被害を防止・軽減

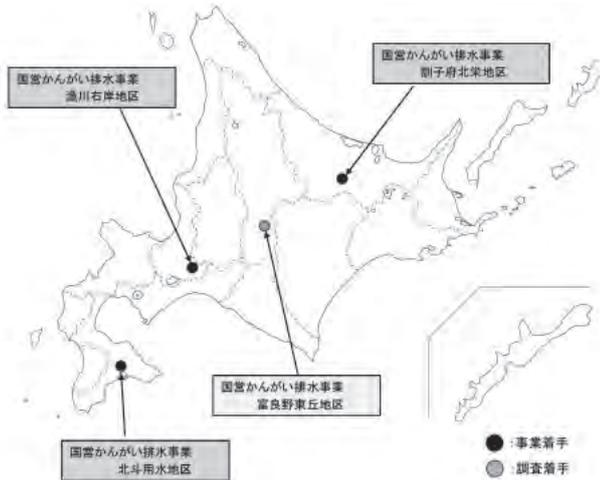
田んぼダムのイメージ

上記の整備を通じて、お米はもちろん、海外依存度の高い小麦、大豆、飼料作物等国内の農業生産の増大を図るとともに、スマート農業の活用など生産性向上につながる地域の取組を支援し、農業の持続的な発展につなげていきます。

*スラリー
家畜排せつ物にかんがい用水を混合した有機質肥料。

令和7年度新規地区

令和7年度は、国営かんがい排水事業として新たに3地区で事業に着手します。また、国営かんがい排水事業に向けた調査を「富良野東丘地区」において開始しました。



以下では、紙面の都合上、新規に事業を開始した地区のうち、北斗用水地区の概要を紹介します。

1 国営かんがい排水事業 北斗用水地区

(1) 計画内容

- ・関係市町村 北斗市
- ・受益面積 1,236ha
- ・主要工事 ダム（改修）2箇所、用水路（改修）2.8km、小水力発電1箇所



北斗用水地区 遠景（奥に見えるのは函館山）

(2) 概要

当該地域では、水稻、小麦、大豆、野菜などが生産されており、特にほうれんそう、ねぎ、きゅうりの出荷量は道内第2位、トマトの出荷量は道内第4位であり、函館や本州に近接するという地理的優位性も相まって、野菜類の生産が盛んです。「ふっくりんこ」

は良食味米として、国内での需要も高く、海外にも輸出されています。

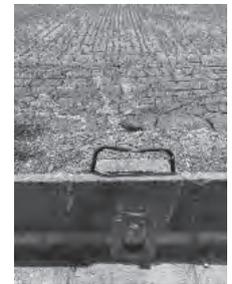
(3) 地区の課題

融雪の早期化や降水量の減少といった気候変動の影響を受け、水源である上磯ダムの貯水量に不足が生じています。ダムの貯水量が特に厳しい年には、取水制限が行われるため、農業者は順番に用水を利用する輪番かんがいを余儀なくされています。また、ダムや水路などの農業水利施設は経年的な劣化が見られ、加えて、ダムの付帯施設は必要な耐震性能を有していない状況にあります。

用水不足の状況



渇水でダムの底が見えている上磯ダム（令和6年6月）



輪番かんがい実施時
手前：水路に水が流れていない状況
奥：田面にはひび割れがみられる

(4) 対策と事業実施により期待される効果

本事業では、農業者が必要とする水を安定的に使えるようにすることを目指し、地域に既存する2つのダムを有効活用するための用水路整備と、ダムの付帯施設の耐震化を一体的に実施します。また、用水施設の維持管理費軽減に向けて、再生可能エネルギーを導入するため、小水力発電施設を整備します。

農業用水の安定供給により、農業者は将来にわたって、安心して営農を継続していくことができるとともに、これまで水管理に費やしていた労力を、収益性の高いねぎなどの野菜の生産拡大といった農作業に集中させることが可能となり、農業所得の向上につながることを期待されます。